

令和5年度第17回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和5年10月20日 (金曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時30分

庁議内容	
議 題	1 令和5年国立市議会第3回定例会・令和4年度決算特別委員会の総括について
付 議	2 国立市学校施設整備基本方針の改定について

出席者(13名)

庁議メンバー (12名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 議会事務局長 教育部長
代理出席者 (1名)	環境政策課長 (生活環境部長代理)

【議 題】	1. 令和5年国立市議会第3回定例会・令和4年度決算特別委員会の総括について 説明員：各部長 <内 容> 令和5年国立市議会第3回定例会及び令和4年度決算特別委員会の総括を行った。
【付 議】	2. 国立市学校施設整備基本方針の改定について 説明員：教育施設担当課長 <内 容> (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年10月20日開催）

付議事案名：国立市学校施設整備基本方針の改定について

提案課 教育委員会 教育総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
国立市学校施設整備基本方針の改定について、庁内合意を図ることを目的に付議するものである。

2. 経過及び現状
国立市学校施設整備基本方針は、学校施設の更新の方針を示すものとして、平成30年2月に策定された。その後、第二小学校の施設設計を行う中で明らかになった課題や新たな行政ニーズを踏まえ、改築の際に学校施設に求められる施設機能や整備水準と今後の施設更新計画を中心に内容を見直すため改定を行う。

3. 具体的な措置
諸課題の組織横断的な検討を行うため、国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会を設置する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- 国立市学校施設整備基本方針と他の計画との関係は。
→ 全体の方向性を示す公共施設等総合管理計画、再編の在り方を示す公共施設再編計画があり、個別の計画として、学校施設の更新の方針を示す学校施設整備基本方針がある。なお、現在総合管理計画の改訂を進めており、それとの整合を図る予定である。

【指示事項】

- 公共施設保全計画を策定した時とは、耐用年数の考え方に変化が生じているため、施設の在り方や財政を踏まえた整理が必要である。
- 公共施設マネジメントは政策の転換という視点で、地域ニーズを踏まえ、学校施設を核としてそれぞれの地域にどのような施設を整備するのかを新たな政策として検討する必要がある。